

除雪業務に係るアンケート 調査結果

《 建設業協会回答編 》

平成28年8月

一般社団法人 全国建設業協会

《回答箇所》

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、福島、栃木、群馬、山梨、新潟、長野、
静岡、富山、石川、福井、滋賀、兵庫、島根、岡山 （以上19協会）

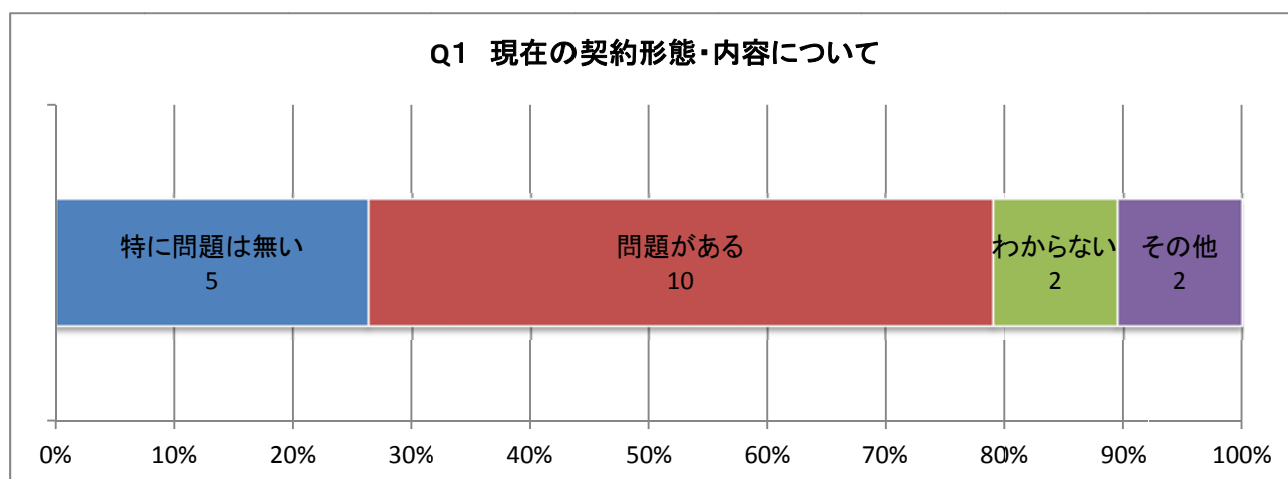
【目次】

- | | |
|-----------------|-----|
| 1. 国土交通省の状況について | P1~ |
| 2. 道府県の状況について | P5~ |
| 3. 市町村の状況について | P10 |

1. 国土交通省の状況について

Q1 現在実施されている除雪業務の契約形態・内容などについて、どのような認識をお持ちですか。

[特に問題はない / 問題がある / わからない / その他]

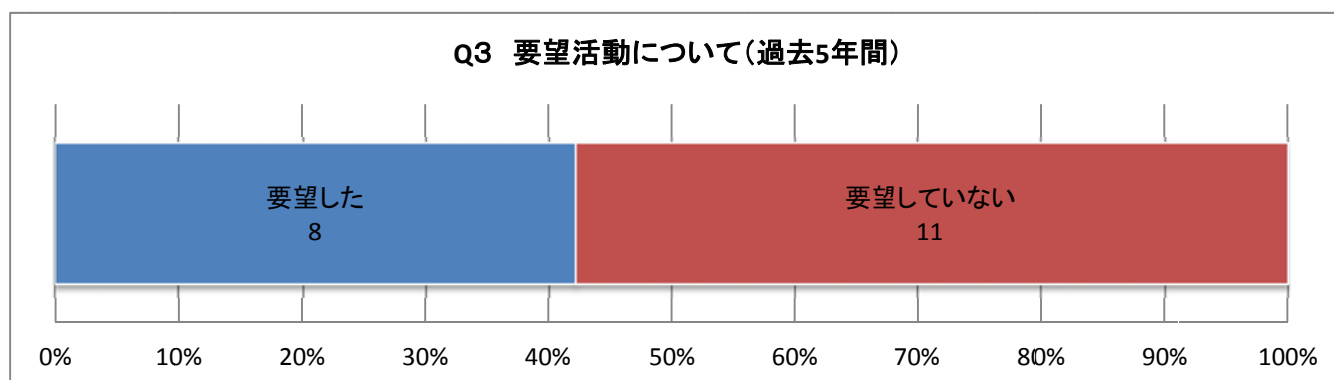


Q2 どのような点が問題であるか、また、どのようにすれば改善されると思われますか。
(Q1で「問題がある」と回答した方のみ)

北海道	地域維持型契約方式でのJV受注は、担い手確保、地域雇用の面では有効であると考えますが、一般競争入札では地域業者以外の企業が受注者となることも想定されるため、随意契約にすべき。
青森	国道(主要幹線道路)、県道(幹線道路)、市町村道(生活道路)が同一地域に混在する場合、除雪作業の優先順位、重要施設(病院、交通機関、学校等)の機能維持等について、発注者、施設管理者、施工者が十分に情報共有を図る必要がある。
宮城	県内では積雪環境が地域によって異なり、年に数回の出勤における除雪業務では負担だけが大きく、今後やり手がいなくなる。
群馬	除雪委託料は、除雪した量によって支払われる。いつ降るか分からない降雪に対して人や機械を備えるためコストが生じるが、降雪量は年によって変動があるため、コスト倒れになることが多い。 いつ、どれだけ降るか分からない雪に対して人と機械を備えるコストは生み出せない。建設業本業の経営安定が不可欠である。

新潟	<p>除雪体制として、昼夜問わず元請及び下請(5から6社)40~50人の編成により除雪を実施しているが、少雪等により、除雪の稼働がなくても体制を維持するために、下請によりオペレーターを確保しており、人件費等の支払いは必要である。</p> <p>○除雪車等の稼働の多少に係らず、以下の費用が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡車、除雪機械借上げ(増強分)費用(リース) ・各種保険料(除雪ST火災保険、除雪機械車両保険、労災保険等) ・除雪STの維持費(電気、電話、水道、ガス、灯油、複写機、インターネット、寝具など) ・消耗品購入費(チェーン、シャーピンなど) ・除雪車定期点検 ・除雪車の輸送費 ・除雪作業準備費用(看板設置等) ・イベント費用(出勤式、見学会等)
静岡	<p>除雪業務の人員確保。(降雪が少なく突発的な降雪地域のため、緊急時の作業員の確保が困難。)</p> <p>→各区間や他の現場との兼任体制をより密にする。</p> <p>早朝、休日作業等手当の見直し。</p> <p>行政管内にて作業班(緊急対応部署)を設置し、当直制として対応する。</p>
富山	直轄の除雪契約ロットは除雪延長が長く、受注企業の経営体力から負担感が増大している。
石川	単価面を改善・車輛、機材の整備費、待機時の手当の充実
福井	除雪作業は、深夜作業でまた降雪が有るかどうかわからないのに期間限定でオペレーター等を雇用し、従業員を確保しなければならず、採算に合わない。このような除雪作業は、日常、国土交通省や県の道路改良等一般建設工事を請け負っている建設企業に義務工事としてはどうか。または、建設工事の入札における総合評価で国、県管理の道路除雪の実績を高得点で評価することで、雪国での建設企業のあり方が変わると考えられる。
兵庫	除雪車両等の確保、維持・管理、社員の高齢化、技術力の低下、人材の確保・育成

Q 3 除雪業務の契約形態、内容などについて、過去5年間の間に貴会として何か要望されていますか。



Q4 どのような点について要望されましたか。

Q5 要望された内容について、発注者の了解が得られ改善された点はありましたか。

(Q3で「要望した」と回答した方のみ)

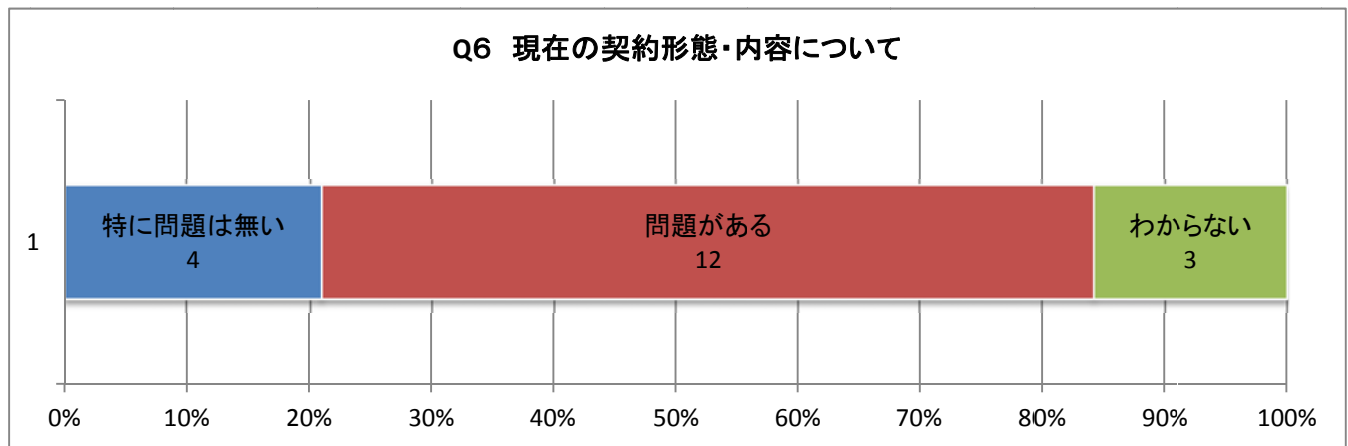
	Q4 要望した内容	Q5 要望した内容について改善された点
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・国から支払われる作業時間割増率と会社が支払う作業時間割増率(労働基準法に準拠)の乖離について ・維持除雪機械管理システムの不具合について 	<p><北海道開発局の回答>休日割増については、内部で議論した上で本省へ伝えていく。システムの不具合については、更なる改善を進めていく。</p>
宮城	<p>地域にあわせた業務体系による地域に配慮した契約方式。</p>	<p>検討中</p>
栃木	<p>品確法等の地域維持型契約に協同組合による共同受注を含めることを要望した。</p>	<p>品確法等の地域維持型契約に協同組合が含まれた。</p>
群馬	<p>1. 「平成26年豪雪対応に関する緊急アンケート調査報告書」による提言・要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成26年豪雪の教訓を活かした大雪に強い社会づくりの推進 ②道路除雪は、地域の理解と協力が必要 ③建設業の現在の除雪体制(要員・除雪機械)は、建設業の本業が安定しないと維持は困難 ④道路(社会資本)は、県民の生活や経済活動の重要な基盤 ⑤道路除雪体制を維持する効果 <p>2. 平成26年度全建関東甲信越ブロック会議 豪雪対策の強化について</p> <p>3. 建設投資額の安定、建設業の健全な発展 機会あるごとに要望している。</p>	<p>国・県・市町村、建設業協会等で群馬県道路除雪会議を組織、「大雪時における群馬県道路除雪行動計画」を作成した。会議は定期的開催され、合同訓練も実施されている。</p>
新潟	<p>協会としては北陸地方整備局との要望会や意見交換会において要望等は実施していないが、複数の協会会員が参画する「道路克雪研究会」において、整備局へ要望等を実施している。</p>	
富山	<p>オペレーターなど人材不足が顕在化しており、安定的な除雪業務の確保を図るため、複数年契約の検討を要望した。</p>	<p>複数件数の除雪契約を複数年契約の試行工事として発注された。</p>
石川	<p>機器購入費を助成・単価アップ</p>	<p>単価は徐々にアップされたが、実態より低い</p>

<p>福井</p>	<p>「除雪業務に係る経費の算定改善について」</p> <p>福井県では、平成 23 年 1 月末の大雪により道路、鉄道が長時間マヒ状態になり地域の経済物流に大きな影響がありました。除雪業務は雪害に対する復旧業務であり非常に特殊な業務であります。近年の暖冬少雪傾向から、除雪作業をできる業者も減少し、今年のような突然の大雪には十分な対応が困難となります。除雪業務は、日頃から準備を整えておくことが必要であり、気象の変化に関わりなく、定額補償を設けるなど、除雪業務が継続できるよう配慮をお願いいたします。特に除雪要員として、降雪時のみ雇用することは困難であり、道路を熟知した修熟者を、年間を通じて雇用する必要があり、人件費の助成の検討をお願いいたします。また、除雪機械は、他の工事に使用できないため、除雪経費だけでは、維持更新は出来ない状況でありますので、購入維持費用の補助制度の導入など、効果的な対策をお願いいたします。</p>	<p>ない</p>
-----------	--	-----------

2. 道府県の状況について

(回答数：19 箇所)

Q6 現在実施されている除雪業務の契約形態・内容などについて、どのような認識をお持ちですか。
〔 □特に問題は無い / □問題がある / □わからない / □その他 〕

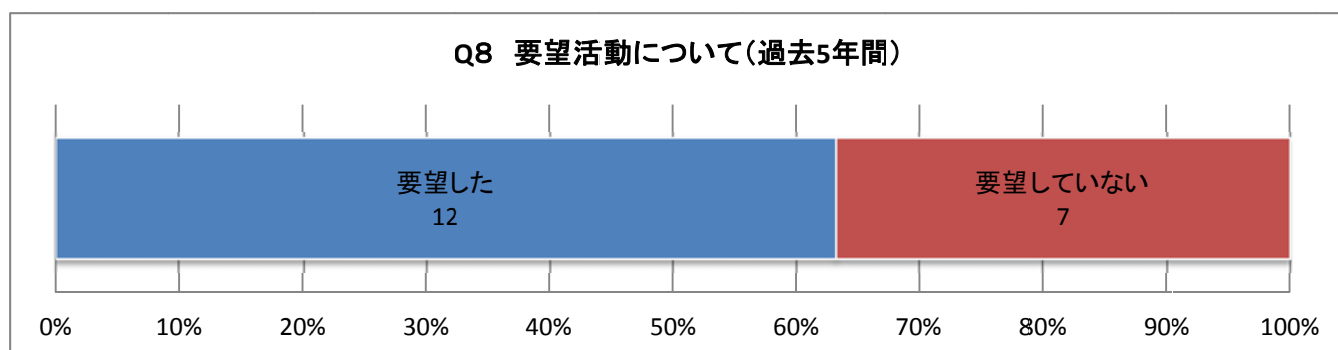


Q7 どのような点が問題であるか、また、どのようにすれば改善されると思われますか。
(Q6で「問題がある」と回答した方のみ)

青森	地域維持型JVが一部地区で施行されているが、JV形態(甲型、乙型)に起因する問題があり改善要望した。他の区域では除雪単独の契約で施行されているが、維持管理業との一括発注により地域精通度の高い担当企業を選別することが望ましい。
宮城	待機費用の見方や全体的な経費の乖離が大きいことから、積算等体系の見直し。
福島	待機料が少ない(本年のように、積雪が少なく出勤がない場合には、請負業者は赤字となってしまう)
群馬	本会実施のアンケートによると、会員企業の約6割が「工事受注量の減少による本業の体力低下」と「除雪作業員の高齢化と作業員の不足」を訴えている。県では、県有の除雪機械の増台と委託料の改善に取り組んでもらい、以前に比べて状況は改善したが、降雪に対して人と機械を用意するには、本票の建設業の経営が安定しないと維持できないと考えます。
山梨	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装会社が優先して委託契約しているため、総合評価の評価項目から排除してもらいたい。 ・近年建設業者数が減少しており、機械、人、の対応が難しくなってくる。 ・住民からの苦情が多い。早く除雪しろだとか、ここへ排雪するななど。 ・使用する機械の維持費(リース代等)=今の維持費はリース料金にすると2か月程度だが、12月～3月までだと4か月分必要である。年度末で忙しい時期に当たり機械も動かす必要もあるので、機械の維持費用を上げてもらいたい。

新潟	<p>除雪業務の委託契約において、除雪機械の所有に関する維持管理費用の算定方法が受注者側における維持管理費用の負担の実情と合わない。(維持管理費用の算定における固定的経費の対象期間が短く、地域区分が不合理)</p> <p><改善策></p> <p>除雪機械ごとの維持管理実態に合わせて維持管理費の算定対象期間を設定し経費を算定。降雪データの見直しに基づく合理性の高い算定地域区分の採用。除雪機械オペレーターの高齢化による担い手不足が懸念される。</p>
長野	<p>建設企業の体力低下、除雪機械の老朽化、オペレーターの高齢化、厳しい気象条件の変化等、除雪作業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。発注者側で地域の実情に合ったきめ細かな契約内容を検討していただきたい。県下は豪雪地域から少雪地域まで広く分布しており、地域ごとに選択できる契約形態の充実も必要と思われる。</p>
静岡	<p>除雪業務の人員確保。(降雪が少なく突発的な降雪地域のため、緊急時の作業員の確保が困難。)</p> <p>→各区分や他の現場との兼任体制をより密にする。</p> <p>早朝、休日作業等手当の見直し。</p> <p>行政管内にて作業班(緊急対応部署)を設置し、当直制として対応する。</p>
石川	<p>単価面を改善・車輛、機材の整備費、待機時の手当の充実</p>
福井	<p>雪国では、除雪は建設企業の社会的義務であると考えております。除雪企業を入札の際、高く評価できる事が必要であるし、気象の状況に係わりなく雇用維持が出来るように経費面での算定方法で配慮する事が必要です。</p>
兵庫	<p>除雪車両等の確保、維持・管理、社員の高齢化、技術力の低下、人材の確保・育成</p>
岡山	<p>待機費用を計上されたい。限られた人員の中で、他現場を止めて除雪業務をしており、割増単価が必要。除雪作業出勤の少ない年でも、機械の維持、人員の確保のための最低補償が必要。年末・年始、休日出勤の割増が必要。除雪機械は発注者が保有して貸与が望ましい。道路面のマンホール、段差等で機材が傷むので、適切な道路維持補修を望む。</p>

Q 8 除雪業務の契約形態、内容などについて、過去5年間の間に貴会として何か要望されていますか。



Q9 どのような点について要望されましたか。

Q10 要望された内容について、発注者の了解が得られ改善された点がありましたか。

(Q8で「要望した」と回答した方のみ)

	Q9 要望した内容	Q10 要望した内容について改善された点
北海道	最低補償金額の上げの検討について	平成27年度の積算から運搬排雪単価の見直しや諸経費の改定を行っているが、天候による支払額の変動が緩和されるような方法を検討していきたい。
青森	<ul style="list-style-type: none"> ・地域維持事業の担い手である建設企業の持続的な体制確保に資する入札契約制度、複数年契約や複数企業による契約、技術者専任要件の緩和、適切な費用計上、除雪機械の更新支援や貸付機械の増加等について。 ・除雪の企業体については、特に地域住民のクレーム対応および工事書類の取りまとめ業務などが企業側、特に企業体の代表者に過重な負担が集中しているため、発注者側の窓口ならびにJVの構成員の役割を明確にし、負担軽減が図られるよう配慮願いたい。 	県が保有除雪機械を更新する場合は、除雪業者に優先払い下げされるようになった。
岩手	除雪機械の老朽化に伴う除雪機械の貸与	県と貸与の対応をして頂きました
宮城	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪業務についての積算上の乖離の解消 ・除雪対応企業やオペレータ等の確保のための施策 ・保有重機の維持費 ・地域建設業が報われる入札制度 	若干の見直しもなされ始めているが、まだまだ改善の必要がある。
福島	待機料の見直し	特に無し。改善に向けて現在検討中。
栃木	除雪・維持管理業務の協同組合による共同受注	県内9土木事務所のうち7土木事務所で公募型プロポーザルで維持管理業務が発注されたが、本会の7協同組合が共同受注した。
群馬	<p>1. 「平成26年豪雪対応に関する緊急アンケート調査報告書」による提言・要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成26年豪雪の教訓を活かした大雪に強い社会づくりの推進 ②道路除雪は、地域の理解と協力が必要 ③建設業の現在の除雪体制(要員・除雪機械)は、建設業の本業が安定しないと維持は困難 ④道路(社会資本)は、県民の生活や経済活動の重要な基盤 ⑤道路除雪体制を維持する効果 <p>※ 県有除雪機械の増台(企業管理分の減台)</p>	県有除雪機械が増台され、委託料も徐々に改善されている。

	<p>※ 除雪委託料の改善(待機費用を含むよう)</p> <p>2. 建設投資額の安定、建設業の健全な発展機会あるごとに要望している。</p>	
山梨	<p>舗装会社が優先して委託契約しているため、総合評価の評価項目から排除してもらいたい(甲府地区建協)</p> <p>除雪機械及び融雪剤散布機をすべて貸与してもらいたい。総合評価の点数で除雪1点・融雪剤散布で1点を加算して頂きたい。(峡北建協)</p>	改善されていない。
新潟	<p>1. 除雪機械の維持管理費用の算定方法の改善(固定的経費算定の改善)</p> <p>2. 除雪事業のIT化(地理情報システム利用による除雪車稼働システムの導入)</p> <p>3. 一人乗りグレーダー導入に際しての安全確保。</p> <p>4. 一人乗り舗道除雪機械作業時の安全確保。</p> <p>5. 借り上げ機械の諸経費算定方法の改善。</p> <p>6. 除雪機械の優先的な払い下げ。</p>	<p>新型の除雪機械導入に係る安全確保に関しては基本的に協議しながら支障が生じないように実施している。除雪に係る費用算定方法の改善については継続協議中。</p>
長野	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式における除雪加点の見直し ・除融雪業務は全工区随意契約とし、全エリアで小規模維持修繕工事と一体型の入札 ・複数年契約の早期実施 ・除雪業務の経費率改善 ・除雪業務と融雪業務の一体化 ・少雪の場合の契約人件費の補填制度 ・車両保険費用の計上 ・平常時と緊急時(豪雪時)の排雪場所の事前設置 ・車両の更新、増車、除融雪基地等のインフラ整備 ・提出書類の簡素化 	<p>平成28年度の除融雪業務から、総合評価落札方式における除雪加点の見直しの予定</p>
富山	<p>除雪機械の保有について、受注企業の負担軽減を図るため、発注者において取得し受注企業に貸与するよう要望した。</p>	<p>予算の制約の中、少しずつではあるが、借り上げ機械から貸与機械の台数が増加している。</p>
石川	<p>機器購入費を助成・単価アップ</p>	<p>単価は徐々にアップされたが、実態より低い</p>

Q 1 1 他地域の協会に対し、除雪業務の契約形態・内容などで紹介できるような良い事例がある場合は、ご記入ください。

Q11 紹介事例	
青森	地域維持型JV発注方式は他県に先駆けて試行導入され、毎年受発注者間で課題を検討しており改善が図られている。(当初甲型JVによる契約であったが、施工実態にそぐわないので、要望した結果乙型JVとなった。)
島根	<ul style="list-style-type: none"> ●連携除雪: 湿雪の場合、倒木・停電等により孤立集落が多数発生する事がある、単に除雪機械の派遣のみでは解決せず、大きな混乱を招いたことから、このような事態が発生した時は連携して(建設業、森林組合、電力会社などがチームを組んで)対処するよう、毎年連絡会議で申し合わせをしている。 ●相互乗入れによる除雪: 道路管理者区分に拘らず、路線を指定し、相互乗入れにより優先的に効率の良い除雪を行うこととしている。 ●オペレーター、除雪機械の不足を補うため、一部の地域では組合方式を導入している。

3. 市町村の状況について

Q12 貴会が所在する地域の市町村において、他地域の協会に対し、除雪業務の契約形態・内容などで紹介できるような良い事例がある場合は、ご記入ください。

		Q12 紹介事例
青森	青森市	全国有数の積雪地域であり、生活道路の除雪を中心に極めて長距離の除雪路線を有する。好事例はないが、除雪作業の問題点が集約されている地域であると考え。
福島	三島町	平成22年12月より、宮下地区建設業協同組合に、除雪を一括委託業務として発注。業務の軽減を図っている。 参考:新潟県十日町市の除雪契約は素晴らしいと思います。
群馬	—	単一の市町村事例ではないが、平成26年2月豪雪時の経験を基に、群馬県では、高崎河川国道事務所が主導し、県内の各自治体や建設業協会を含めて「群馬県道路除雪会議」を定期的を開催し、「群馬県道路除雪行動計画」を策定し連携を強化している。
山梨	甲府市	市内全域を現場と考えてくれているため大型特殊免許が不要になる。また、工事保険が適用される。
新潟	十日町市	【除排雪経費に係る基本料金支払制度の導入】高齢化の進展等により、除雪オペレーターの確保や除雪機械の維持・管理が厳しくなっており、安定した除雪体制を維持するために、オペレーターの確保や除雪機械の維持管理に必要な経費の一部を除雪基本料金として前払いするとともに、支払われた基本料金は降積雪量にかかわらず精算をしないこととするもの。平年次における除雪費支払総額の7割程度を基本料金として設定し、そのすべてを前払いする。小雪でも精算はしない。除雪委託単価は基本料金までは通常単価で積算し、除雪委託料が基本料金を超えた場合、その後の単価を通常単価の90%とする。

以上